入　札　説　明　書

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）が発注する工事に係る入札公告（建設工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。細部は、契約担当官の指示による。

１　適用する入札公告

本説明書は、航空自衛隊第１航空団（浜松基地）が入札公告した工事に適用する。

２　契約担当官等

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）会計隊長

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

３　工事概要

(1)　工事名

各公告による。

(2)　工事場所

各公告による。

(3)　工事内容及び工事範囲

別添の仕様書のとおり。

(4)　工期

各公告による。

(5)　使用する主要な資機材

別添の仕様書のとおり。

※公告に見積活用方式とある場合は、(6)及び(7)を適用させる。

(6)　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに対象工事に対する直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする。

(7)　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

(8)　その他

ア　受付窓口

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）会計隊契約班

イ　受付時間

午前８時１５分から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

ウ　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

４　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和 22 勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2)　防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、各公告に示す工事で級別の格付を受け、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　防衛省競争参加資格の各公告に示す工事に係る等級（資格審査結果通知書の記３の等級）が各公告に示す等級であること。

(5)　過去１５年の間に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第 220 号(CCP) 13.12.19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第 134 号(CCP) 19.7.30）、工事成績評定要領について（経施第 4404 号 21.3.31）、工事成績評定要領について（防整技第 15542 号 27.10.1）又は工事成績評定要領について（防整技第 7160 号 28.3.31）に基づく工事成績評定通知書（以下「工事成績評定通知書」という。）の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事

で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除く。

工事成績相互利用登録機関及び工事成績評定相互利用対象工事は別表第１のとおりである。

(6)　(5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した工事で評定点合計が 65 点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。（個別の工事に応じて、工種別に明示すること。）

※(7)は、請負金額が 3,500 万円以上（建築一式 7,000 万円以上）の場合に適用する。

(7)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

・一級建築施工管理技士の資格を有する者

・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者

【建築工事の場合】

イ　過去１５年の間に、(5)に掲げる工事又は同類と認める工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が 65 点未満のものを除く。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

エ　配置予定の監理技術者等にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(8)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号 28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

※(9)は、設計業務等を部外委託した場合に、適用させる。

(9)　上記３(1)に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(10)　入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第６条第２項の規定に抵触するものでない。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ) 親会社と子会社の関係にある場合。

(ｲ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ　人的関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(ｲ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(11)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(12)　情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者でないこと。

5　設計業務等の受注者等

省略

6　担当部局

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）会計隊契約班

TEL　０５３－４７２－１１１１（内線３２８７）

FAX　０５３－４７２－７７３５

7　競争参加資格の確認等

(1)　本競争の参加希望者は、上記４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書、資料、誓約書（別紙様式第１及び第２）及び資格

審査結果通知書（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、４(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、４(1)及び(5)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時点において４(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記４(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

さらに、落札予定者として決定後、遅滞なく（様式配布後、概ね３営業日程度）、別紙様式第３、別紙様式第４、別紙様式第５及び別紙様式第６に示す書類を提出しなければならない。落札予定者が情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者であった場合、その者の行った入札は無効とし、次順位者を落札予定者として、上記の確認を行う。

申請書等の提出は、次に示すとおり。

ア　提出期間等

各公告による。

(2)　申請書は、別紙様式第７により作成する。

(3)　資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、過去１５年間（基準）に工事が完成引渡しが完了しているものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（別紙様式第８）」及び「配置予定の技術者（別紙様式第９）」に記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア　同種の工事の施工実績

上記４(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を１件記載する。

記載様式は別紙様式第８とし、図面、写真等を引用する場合も含め、Ａ４版１枚に記載する。

イ　配置予定の技術者

上記４(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、別紙第９に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は１件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置

予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札への参加はできないものとし、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこととする。

他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札書の提出後、落札者決定までの期間（予決令第 86 条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ　工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成 13 年 12 月 25 日以前に完成した旧防衛施設局等の施工実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を別紙様式第１０に記載すること。ただし、契約担当官が必要と認めた場合に限る。

エ　契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。

※公告に見積活用方式とある場合は、所要事項を示し、(4)及び(5)を適用させる。

(4)　本競争の参加希望者は、次に従い、本工事の積算に必要な見積の提出等を行うものとする。

ア　見積の提出方法等

(ｱ)　提出方法

上記６に持参又は郵送等により提出する。

(ｲ)　提出期限

別に示す。

イ　見積の作成方法

見積の作成にあたっては、交付した見積依頼書等に従い作成するものとする。

なお、見積の作成に係る費用は、競争参加希望者の負担とする。

競争参加希望者は、本工事の積算に必要な見積を、見積の提出期限までに提出するものとする。見積には対象工事に対する直接工事費、共通仮設費、

現場管理費及び一般管理費に係るものについて記載するものとする。

ウ　見積作成に関する質問

本工事の積算に必要な見積作成に関して質問がある場合には、次に従い提出する。

(ｱ)　提出方法

書面（様式は自由とする。）を上記６に持参することにより提出する。

(ｲ)　提出期間

別に示す。

エ　ウの質問に対する回答は、参加希望者に対しては同日ＦＡＸにて回答を送信する。

オ　提出された見積に関するヒアリング

提出された見積に関して、その妥当性を確認するためのヒアリングを行う。

(ｱ)　期間

別に示す。

(ｲ)　会場

航空自衛隊第１航空団会計隊

(ｳ)　その他

本競争の参加希望者は、(ア)の期間のうち、ヒアリングの希望日時及び出席者を「見積に関するヒアリング日時希望通知書（様式任意）」に記載し、競争参加資格確認申請時に提出する。

なお、ヒアリング出席者は、責任者（支店長・営業所長等）、配置予定の監理技術者等、見積の根拠を説明できる者等を含め３名程度とする。

(ｴ)　ヒアリング日時については、追って通知する。

(ｵ)　ヒアリング時には、見積の根拠資料を持参するものとする。

(ｶ)　(ｵ)による根拠資料とは、採用を予定する協力会社等（下請会社、専門工事業者及び製造者等）から収集する見積書（自社施工の場合も含む。）又は同種かつ直近の契約工事における契約書類等により、見積に記載した単価及び価格が確認できる資料とする。なお、同種かつ直近の契約工事における契約書類等を根拠とする場合は、本工事の現場条件等を勘案するものとする。

(5)　見積の提出期限までに見積が提出されない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとして、その者のした入札を無効とする。

※(6)は、契約担当官が必要と認める場合に、所要事項を示し実施する。

(6)　競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングを次の要領で行う。

ア　日時

別に示す。

イ　場所

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団会計隊

TEL　０５３－４７２－１１１１

ウ　その他

企業別のヒアリングの日時及び場所は追って通知する。なお、出席者は、資料の内容を説明できる者とする。

(7)　競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、申請時に提出された返信用封筒により通知する。

(8)　その他

ア　申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ　申請書等に関する問い合わせ先　上記６に同じ。

８　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア　提出期限

契約担当官の示す期間

イ　提出場所

上記６に同じ。

ウ　提出方法

書面（様式は自由）により持参することとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

(2)　契約担当官等は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

９　入札説明書に対する質問

(1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出する。

ア　提出期限

契約担当官の示す期間

イ　提出場所

上記６に同じ。

ウ　提出方法

書面（様式は自由）により持参又は郵送等することとし、電送によるものは受け付けない。

(2)　(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧にも供する。

ア　期間

契約担当官の示す期間

イ　場所

上記６に同じ。

１０　入札方法等

(1)　入札書の提出手段

(2)　入札書の提出方法等

ア　提出期間等

各公告による。

イ　提出場所

上記６に同じ。

ウ　提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを１つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

(3)　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。

(4)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

１１　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金　免除する

(2)　契約保証金　納付する。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の 10 分の１

（落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の 10 分の３）以上とする。

１２　工事費内訳明細書の提出

(1)　第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を提出しなければならない。

(2)　工事費内訳明細書の作成方法

ア　作成例として交付した様式に準じ、あるいは業者任意の様式により、又は交付した数量書にある総括表の構成に対応させ、経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、数量書を交付した場合は、直接工事費の明細書については、数量書に対応する摘要（土木工事にあっては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

イ　数量書を交付した場合は、数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ　工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3)　工事費内訳明細書の提出方法等

ア　提出期間

上記 10(2)アに同じ。

イ　提出方法

上記 10(2)ウを参照。

ウ　提出場所

上記６に同じ。

(4)　提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5)　工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6)　提出された工事費内訳明細書の確認の結果、別表第２の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7)　提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8)　提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9)　工事費内訳明細書は、参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

１３　開札

(1)　開札の日時及び場所

ア　開札日時

各公告による。

イ　開札場所

各公告による。

(2)　開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(3)　１回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(4)　(3)の１回目の開札に立ち会わない場合において、再度の入札を行うこととなったときは、持参による入札者は再度の入札を辞退したものとして取扱うものとするが、郵送等による入札者に対しては、あらかじめ再度入札への参加を希望した者のみ、認めるものとする。

(5)　第１回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。

１４　入札の無効

(1)　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

なお、契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時点において上記４に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

(2)　(1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

１５　落札者の決定方法

(1)　予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当で

あると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2)　(1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(3)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

※請負金額が 3500 万円以上（建築一式 7000 万円以上）の場合は、下記 16 を適用させる。

１６　配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、４(7)に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

１７　別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、契約の相手方が航空自衛隊第１航空団で入札日から過去２年以内に完成した工事、あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当する場合、監理技術者とは別に、４(7)に定める要件と同一の要件（４(7)イに掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で１名現場に配置することとする。

(1)　65 点未満の工事成績評定を通知された者。

(2)　契約担当官等から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を請求された者。ただし、軽微な手直し等は除く。

(3)　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は契約担当官等から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた者。

(4)　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

なお、当該技術者は施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知するこ

ととする。

１８　契約書作成の要否等

(1)　契約書作成の要否

各公告による。

(2)　適用する契約条項

各公告によるほか、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

１９　支払条件

履行完了後、完了通知を受け、完成検査において合格とし、適法な請求書を受けた後、支払を行うものとする。

２０　火災保険付保の要否

要。ただし、契約担当官が認めた場合は、この限りではない。

２１　再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は８(2)の回答を受けた日の翌日から起算して７日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(1)　提出期間

契約担当官が定める期間

(2)　提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

上記６に同じ。

２２　関連情報を入手するための照会窓口

上記６に同じ。

２３　その他

(1)　入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守する。

(3)　申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4)　落札予定者は７(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場

に配置する。

補則

１　工事契約に係る苦情処理

苦情及び再苦情の申立て等については、防整施（事）第１４８号（28.3.31）により、行うものとする。

２　低入札価格調査に係る特別重点調査

低入札価格調査に係る特別重点調査については、工事入札心得書による。

３　数量公開

数量公開については、工事入札心得書による。

４　入札回数、不落随意契約の原則禁止外

１回目の開札において予定価格と最低入札金額の差が大きい場合は、補足説明等を行い、積算の見直しに必要な時間を設けたうえで２回目の入札を行う場合がある。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、３回目の入札を執行する場合もある。なお、予決令第 99 条の２の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

標準競争参加資格確認申請書作成要領

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）が発注する建設工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき、「一般競争参加資格確認申請書」、「同種の工事の施工実績」、「配置予定の技術者」を作成のうえ、各１部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成 13 年 12 月 25 日以前に完成した者については、「工程管理に対する技術的所見」を作成のうえ、１部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

１　一般競争参加資格確認申請書

(1)　住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、代表者印等を必ず押印のうえ申請して下さい。

(2)　返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

２　同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が 20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

(1)　同種の工事とは次の事項を満足するものをいいます。

工事件類、金額、規模等により、契約担当官が認めるもの

(2)　記載する工事は、過去１５年の間に完成した工事の中から、代表的なものを１件記載して下さい。

なお、同種工事との判断が難しい場合は３件程度まで記載されても可とします。

(3)　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第 220 号(CCP) 13.12.19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第 134 号(CCP) 19.7.30）、工事成績評定要領について（経施第 4404 号 21.3.31）又は工事成績評定要領について（防整技第 7160 号 28.3.31）に基づく工事成績評定通知書（以下「評定通知書」という。）の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しません。

(4)　「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
(5)　「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
(6)　「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
(7)　「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
(8)　「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
(9)　「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は、「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3　配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者又は監理技術者を記載して下さい。

(1)　予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとしますが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号 28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第 86 条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行ってください。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

(2)　「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
(3)　「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。
(4)　「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、過去１５年の間に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
(5)　記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧

防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しません。

(6)　「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。

(7)　「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。

(8)　「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。

(9)　「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。

(10)　「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。

(11)　「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は、「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

(12)　「申請時における他工事の従事状況等」は、従事しているすべての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。

(13)　本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4　工程管理に対する技術的所見

提出は、契約担当官が必要と認めた場合に限ります。

(1)　本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。

(2)　工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。

(3)　作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5　提出場所、提出方法及び提出期間

(1)　提出場所（郵送等又は持参の場合）

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団（浜松基地）

(2)　提出方法

持参、郵送等

(3)　提出期間

各公告による。

6　競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、提出期限の日をもって行い、その結果は書面により通知します。

7　競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

(1)　競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。

(2)　(1)の説明を求める場合には、契約担当官の示す期間までに持参により提出して下さい。

書面の提出先

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団

TEL　０５３－４７２－１１１１（内線３２８７）

(3)　説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、回答書面を送付します。

8　その他

(1)　資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。

(2)　提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。

(3)　提出された資料は、返却いたしません。

(4)　提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。

(5)　資料提出に関する問い合わせ先

〒４３２－８５５１　静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第１航空団

TEL　０５３－４７２－１１１１（内線３２８７）

別　紙　様　式　第　1
令和　　年　　月　　日

誓　　約　　書

（契約担当官等の官職氏名）　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

弊社は、過去　年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

別　紙　様　式　第　2
令和　　年　　月　　日

誓　　約　　書

（契約担当官等の官職氏名）　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

別紙様式第３
（用紙Ａ４版）

業　務　従　事　者　一　覧

監理（主任・管理）技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	（中学校以降を記載）
	職歴	
	業務経験	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	研修実績その他の経歴	（特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載）
	専門的知識その他の知見	（特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載）
	資格	（特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載）
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	（特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載）
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	

	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

注：1　不要な行は削除すること。
　　2　記載する内容が特にない項目は、「特になし」と記載すること。
　　3　内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

別紙様式第４
（用紙Ａ４版）

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	□　社内規則がある
	□　社内規則に類する資料がある
	□　社内規則及びそれに類する資料がない

注：１　いずれかの「□」に「■」を付す。
　　２　社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
　　３　社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和　　年　　月　　日

申　　出　　書

（契約担当官等の官職氏名）　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者　（記名・押印）
役　員　（記名・押印）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての記名押印を行うこと。
※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

別紙様式第５
（用紙Ａ４版）

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
□　親会社等が存在しない		

注：１　不要な行は削除すること。
　　２　親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
　　３　内容を証明する資料を提出すること。HP 等出来合いの資料で可。

別紙様式第６
（用紙Ａ４版）

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関 する資料	□　報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	□　上記に類する資料がある
	□　資料がない

注：１　いずれかの「□」に「■」を付す。
　　２　資料がある場合は、その写しを提出する。
　　３　資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和　　年　　月　　日

申　　出　　書

（契約担当官等の官職氏名）　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社　（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）
地域統括会社　（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）
ブランド・ライセンサー　（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）
フランチャイザー　（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）
コンサルタント　（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

※別紙様式第５の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

別紙様式第７

一般競争参加資格確認申請書

令和　　年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第１航空団　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

令和　　年　　月　　日付けで入札公告のありました　　工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

１　同種の工事の施工実績を記載した書面
２　配置予定の技術者の資格等を記載した書面
３　同種の工事の契約書の写し
４　工程表を記載した書面

以　上

別紙様式第８

同　種　の　工　事　の　施　工　実　績

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿

工事名称等	工　事　名	
	発注機関名	
	工　事　場　所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契　約　金　額	（百万円単位で記入する。）
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	受　注　形　態　等	単体／ＪＶ（出資比率）
工事概要	構　造　形　式	
	規　模　・　寸　法	
	使用機材・数量	
	施　工　条　件	（市街地・軟弱地質等）
	そ　の　他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号：　　）　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関(防衛施設局及び防衛施設支局を含む。)の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

別紙様式第９

配　置　予　定　の　技　術　者

会社名

項　　目		主任技術者又は監理技術者
氏　　名		
最　終　学　歴		（学校名、学科名及び卒業年次を記入する。）
法令による 資格・免許		（施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。）
工事概要	工　事　名	
	発　注　者　名	
	工　事　場　所	（都道府県名、市町村名を記入する。）
	契　約　金　額	（百万円単位で記入する。）
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	従　事　役　職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	工　事　内　容	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号：　　）　　無
申請時における他工事の従事状況等	工　事　名	
	発　注　者　名	
	工　　期	年　　月～　　年　　月
	従　事　役　職	（現場代理人、主任（監理）技術者等の名称）
	本工事と重複する場合の対応措置	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号：　　）　　無

注）１　必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

２　CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

３　記載する工事が、平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関(防衛施設局及び防衛施設支局を含む。)の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

別紙様式第１０

工　程　表

工事名：
会社名：

項目	単位	数量	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20

■工程管理に対する技術的所見